

仙台市域における福祉活動に関する実態調査

—第3次地域福祉活動計画平成26年度活動調査—

報告書

平成28年3月

社会福祉法人 仙台市社会福祉協議会

目 次

第1章 はじめに	3
1. 調査の目的	3
2. 第3次地域福祉活動計画（せんだいa iプラン）について	3
第2章 調査結果の要約	7
1. アンケート調査	7
(1) 調査の実施概要	7
(2) 福祉団体等ならびに町内会の状況	9
(3) 「せんだいa iプラン」の認知度	12
(4) 平成26年度に課題となったこととその取り組み状況	12
(5) 平成27年度以降、特に力を入れて取り組むこととした課題	20
(6) 将来の福祉事業や福祉活動における主な事項の重要度と緊急度	23
(7) コミュニティソーシャルワーカーについて	26
2. ヒアリング調査	27
(1) 調査の実施概要	27
(2) 「住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」	28
(3) 「活動メンバーの不足」「活動メンバーの固定化」	29
(4) 「地域から孤立する世帯への関わりや支援」	30
(5) 「子どもや子育て世代への関わりや支援」	32
第3章 今後の地域福祉活動推進のあり方に関する考察	35
1. 基本目標と施策の方向性に関する調査結果	35
(1) 基本目標1「身近な福祉課題に気付く力高める」	35
(2) 基本目標2「課題を共有する場づくりを進める」	37
(3) 基本目標3「解決のための行動力を高める」	39
(4) 基本目標4「行動しやすい環境づくりを進める」	41
2. 今後の地域福祉活動推進のあり方に関する考察	44
参考資料 実態調査の結果	47
1. 団体基本属性	49
(1) 団体の種類	49
(2) ホームページの有無	50
(3) 団体紹介パンフレットの有無	50
(4) 設立年	51
(5) 代表者の年齢	52

(6) 代表者就任年度	53
(7) 平成 26 年度で他に兼務した役職	54
(8) 団体の活動メンバー数	55
(9) 団体の活動メンバーに多い年齢	56
(10) 団体の中心的なメンバーの職業等	57
(11) 町内会の加入世帯数	58
(12) 町内会に加入している世帯の割合	58
(13) 町内会活動の主要な伝達手段・広報手段	59
2. 地域の土地利用等の状況	59
(1) 地域の土地利用の状況	59
(2) 地域の集会所	60
3. 昨年度（平成 26 年度）の活動について	60
(1) 地区社協における 3～5 年程度の計画等の有無	60
(2) 地区社協における活動計画策定に際し、重要と考える支援策	61
(3) 活動メンバーが活動に参加したきっかけ	62
(4) 新規活動メンバーの獲得のための取り組み	63
(5) 主な活動分野	64
(6) 主な活動地域	64
4. 地域福祉の増進活動について	65
(1) ふれあいサロン（高齢者のための交流の場など）の実施	65
(2) 子育てサロンの実施	65
(3) 敬老会等の敬老行事の実施	66
(4) 高齢者への見守り・声かけなどの支え合い活動	66
(5) 障がい者への見守り・声かけなどの支え合い活動	66
(6) 子育て世代への見守り・声かけなどの支え合い活動	66
(7) 防災・減災に向けた活動	67
(8) 寄付・募金の協力呼びかけ	67
(9) 地域福祉の増進活動に関して連携している団体・機関	68
(10) 地域福祉活動を担当する専門部会	69
5. 昨年度（平成 26 年度）の課題等について	69
(1) 団体の課題となったこと	69
(2) 課題の把握方法	71
(3) 課題解決に向けた取り組み	73
(4) 団体の取り組んだ課題	73
(5) 課題に対する取り組みはどのようなものか	75
(6) 取り組んだ課題は解決に向かったか	77
(7) 課題解決に最も有効だった取り組み	78
(8) 課題解決に最も有効だった取り組みにおける相談や協力依頼	81
(9) 課題解決に向かわなかった理由	84

(10) 課題解決に取り組みなかった・取り組まなかった理由	85
(11) 平成 26 年度で課題の解決に向け取り組みがうまくいった事例公表の可否	87
6. 平成 27 年度以降の課題と取り組み等について	87
(1) 平成 27 年度以降、特に力を入れて取り組むこととした最も重要な課題	87
(2) 平成 27 年度以降特に力を入れて取り組む課題解決で重要な条件	88
7. 福祉事業等を行う際に参考にしたもの等について	90
(1) 福祉事業や福祉活動を行う際に参考にしたもの	90
(2) 「せんだい a i プラン」の認知度	91
(3) 平成 26 年度の福祉事業や福祉活動における 「せんだい a i プラン」の活用状況	91
(4) 将来の福祉事業や福祉活動における主な事項の重要度と緊急度	92
8. コミュニティソーシャルワーカーについて	98
(1) CSWの認知状況	98
(2) CSWと交流・連携した経験	99
(3) CSWとの連携のしかた	100
(4) 期待するCSWの役割	101
9. 今後の地域福祉活動の推進についての意見・提案（自由記入）	102
(1) 福祉団体等	102
(2) 町内会	102
10. ヒアリング調査	104
(1) 地区社会福祉協議会	104
(2) 地区民生委員児童委員協議会	106
(3) 町内会、連合町内会	107
(4) その他団体（NPO法人、ボランティア団体、 自助グループ、サークル等）	109
巻末資料	
平成 26 年度活動調査 アンケート調査集計表	111
平成 26 年度活動調査 アンケート調査票	187

第1章

はじめに

第1章 はじめに

1. 調査の目的

「第3次地域福祉活動計画（せんだい ai プラン）」は、「一人ひとりの市民が、その人らしく地域で安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり」を基本理念に、平成27年度までを計画期間として策定されました。この計画は、地域において「人間関係の希薄化」や「孤立」等の課題が見られる中、社会福祉協議会や町内会、民生委員児童委員協議会など地域の福祉関係団体をはじめ、NPO、ボランティア（個人、団体、企業等）、福祉サービス事業者等がそれぞれ役割を担って行動するとともに、相互に強く結びつき、協調・協力して地域福祉の推進を目指すものです。

この度、現計画の推進及び第4次地域福祉活動計画策定に活かすことを目的に、各団体の地域福祉活動の実態を把握するための郵送アンケート調査及びヒアリング調査を実施しました。

2. 第3次地域福祉活動計画（せんだい a i プラン）について

「地域福祉活動計画（せんだい a i プラン）」は、仙台市社会福祉協議会の呼びかけのもと地区社会福祉協議会や町内会、民生委員児童委員協議会など地域の福祉関係団体をはじめ、NPO、ボランティア、福祉サービス事業者等が協力し、地域福祉の課題解決を目指して策定する民間の活動・行動計画です。

第3次地域福祉活動計画は、平成25年3月に、平成27年度までを計画期間として策定された計画です。また、「せんだい a i プラン」は、地域福祉活動計画の愛称であり、第2次の計画から使用しています。

この計画の体系は次のとおりとなっています。

◆基本理念

一人ひとりの市民が、その人らしく地域で安心していきいきと暮らせる福祉のまちづくり

◆4つの基本目標及び施策の方向性

基本目標（1）身近な福祉課題に気付く力を高める

施策の方向性①身近な住民同士の交流推進

②災害時要援護者への支援体制の強化

③福祉課題の発信力向上

④身近な相談機能の強化

基本目標（2）課題を共有する場づくりを進める

施策の方向性①課題を共有する場づくりの推進

②問題解決を図るネットワークづくりの促進

③ボランティアの育成、活用への支援

④情報の共有と意識啓発

基本目標（３）解決のための行動力を高める

- 施策の方向性①住民の主体的参画・ボランティア活動の推進
- ②活動の組織化、活動の強化
 - ③活動団体等の協働推進
 - ④コミュニティソーシャルワーカーの育成

基本目標（４）行動しやすい環境づくりを進める

- 施策の方向性①わかりやすい福祉情報の広報強化
- ②地域福祉への支援強化
 - ③行政及び福祉施設、福祉活動団体等の協働促進
 - ④住民による地域別活動計画の策定推進
 - ⑤区と区社協との協働による地域福祉の推進体制づくり

第2章

調査結果の要約

第2章 調査結果の要約

1. アンケート調査

(1) 調査の実施概要

1) 調査方法と調査対象団体

- ・アンケート調査は、アンケート調査票を福祉活動の各団体に郵送により配布し、留め置き記入後郵送により回収しました。
- ・アンケート調査の対象は、地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」と略称）、地区民生委員児童委員協議会（以下、「地区民児協」と略称）、NPO 法人・ボランティア等（市民活動を主目的とする団体、自助グループ・当事者グループ、サークル・愛好会等）、町内会（単位町内会、連合町内会）です。
- ・なお、今回の調査では、新たに町内会を調査対象に加えました。

表 2-1-1 調査方法・調査対象団体

調査方法		アンケート調査票を郵送により配布、回収
調査対象団体	福祉団体等	① 地区社会福祉協議会 ② 地区民生委員児童委員協議会 ③ NPO 法人・ボランティア等（市民活動を主目的とする団体、自助グループ・当事者グループ、サークル・愛好会等）
	町内会 （今回新規）	① 単位町内会 ② 連合町内会

2) 調査期間

- ・アンケート調査は、平成 27 年 5 月 29 日（金）～6 月 12 日（金）の期間で実施しました。

3) 調査票の回収状況

- ・調査票の回収状況は、全体で 2,017 票を配布し、回収票が 1,468 票でした。
- ・回収率は、地区社協が 96.2%、地区民児協が 92.3%、NPO 法人・ボランティア等が 50.9%、町内会が 75.4%で、全体では 72.8%でした。（表 2-1-2）

《平成 25 年度活動調査との比較》

- ・平成 25 年度活動調査の回収率は、全体で 69.9%でした。

注 1) 「福祉団体等」には、「地区社会福祉協議会」、「地区民生委員児童委員協議会」、「NPO 法人・ボランティア団体等」が含まれています（以下同じ）。

注 2) 「町内会」には、「単位町内会」ならびに「連合町内会」が含まれています（以下同じ）。

注 3) 第 3 次地域福祉活動計画平成 25 年度活動調査を「平成 25 年度活動調査」と略称します（以下同じ）。

表 2-1-2 調査票の回収率

単位：票、%

	配布票	回収票	割合	備 考
地区社協	104	100	96.2	
地区民児協	65	60	92.3	
NPO 法人・ボランティア等	348	177	50.9	
町内会	1,500	1,131	75.4	
全体	2,017	1,468	72.8	
(参考) 平成 25 年度活動調査	495	346	69.9	福祉団体等のみを対象として実施

4) 調査項目

- 福祉団体等向けの調査項目は、下表の(1)から(3)までが団体の属性や活動に関するもので、(4)から(7)までは第3次地域福祉活動計画（せんだい a i プラン）に関するものです。
- 町内会向けの調査項目は、下表の(1)から(5)までが町内会の属性や活動に関するもので、(6)から(9)までは福祉団体等向けの調査項目と同じ第3次地域福祉活動計画（せんだい a i プラン）に関するものです。

表 2-1-3 調査対象団体別の主な調査項目

	主な調査項目
1.アンケート調査 (福祉団体等向け)	(1) 団体の属性等 (2) 団体代表者の概要 (3) 団体の活動について (4) 平成 26 年度の課題等について (5) 平成 27 年度以降の課題と取り組み等について (6) 団体が福祉事業を行なう際に参考としたものについて (7) コミュニティソーシャルワーカーについて
2.アンケート調査 (町内会向け)	(1) 町内会の属性等 (2) 町内会代表者の概要 (3) 町内会の活動について (4) 地域の土地利用の状況について (5) 地域福祉の増進活動について (6) 平成 26 年度の課題等について (7) 平成 27 年度以降の課題と取り組み等について (8) 町内会が福祉事業を行なう際に参考としたものについて (9) コミュニティソーシャルワーカーについて

(2) 福祉団体等ならびに町内会の状況

1) ホームページの有無（詳細は P50 参照。以下同じ）

- ・「福祉団体等」と「町内会」を合わせた「全体」（以下、同じ）では、ホームページが「ある」が6.2%、「ない」が92.0%で、ほとんどの団体でホームページを保有していない状況です。
- ・「福祉団体等」では、「ある」が21.1%、「ない」が77.2%、「町内会」では、「ある」が1.6%、「ない」が96.6%となっています。%

《平成 25 年度活動調査との比較》

- ・平成 25 年度活動調査（調査対象は「福祉団体等」のみ）では「ある」が20.1%、「ない」が76.4%であり、本調査の結果から、福祉団体等でホームページの整備がわずかに進んでいることがうかがえます。

2) 団体紹介のパンフレット（P50 参照）

- ・この設問は、「地区社会福祉協議会」「地区民生委員児童委員会協議会」「NPO法人・ボランティア団体等」が調査対象です。
- ・パンフレットが「ある」が29.6%、「ない」が65.2%となっています。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- ・平成 25 年度活動調査の「ある」が31.5%、「ない」が65.6%の結果と、本調査における福祉団体等の結果とでは、あまり変化が見られません。

3) 代表者の年齢（P52 参照）

- ・全体では、「70 歳代」（46.0%）が最も多く、次いで「60 歳代」（29.6%）、「80 歳代以上」（11.6%）となっています。
- ・福祉団体等は、「70 歳代」（43.3%）が最も多く、次いで「60 歳代」（31.9%）、「80 歳代以上」（10.8%）となっています。
- ・町内会は、「70 歳代」（46.8%）が最も多く、次いで「60 歳代」（28.9%）、「80 歳代以上」（11.9%）となっています。
- ・福祉団体等、町内会ともに、60 歳代以上が多く、高齢者が多くを占めています。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- ・平成 25 年度活動調査では、「70 歳代」（44.0%）が最も多く、次いで「60 歳代」（29.2%）、「50 歳代」（9.6%）でした。代表者の高齢化が続いているようです。

表 2-1-4 代表者の年齢

	全 体			平成 25 年度 活動調査
		福祉団体等	町内会	
80 歳代以上	11.6% (3 位)	10.8% (3 位)	11.9% (3 位)	7.6% (4 位)
70 歳代	46.0% (1 位)	43.3% (1 位)	46.8% (1 位)	44.0% (1 位)
60 歳代	29.6% (2 位)	31.9% (2 位)	28.9% (2 位)	29.2% (2 位)
50 歳代	6.5% (4 位)	8.3% (4 位)	6.0% (4 位)	9.6% (3 位)

（各年度の回答の多い年代を比較するため、それぞれ 4 位までを抜粋。）

4) 実務の中心を担った人の職業 (P57 参照)

- 全体では、「退職者・年金受給者」(79.3%)が最も多く、次いで「専業主婦」(51.7%)、「勤務者(常勤)」(45.4%)となっています。
- 福祉団体等では、「退職者・年金受給者」(69.5%)が最も多く、次いで「専業主婦」(65.2%)、「勤務者(非常勤)」(23.6%)となっています。
- 町内会では、「退職者・年金受給者」(82.4%)が最も多く、次いで「勤務者(常勤)」(52.7%)、「専業主婦」(47.4%)となっています。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- 平成 25 年度活動調査では、「専業主婦」(53.6%)が最も多く、次いで「退職者・年金受給者」(51.6%)、「勤務者(常勤)」(18.1%)となっています。
- 町内会では回答で多かった上位 3 つの職業が平成 25 年度活動調査と全て共通しています。福祉団体等では 3 番目が「勤務者(常勤)」ではなく「勤務者(非常勤)」となっていますが、他の二つは共通しています。

表 2-1-5 実務の中心を担った人(複数回答)

	全 体			平成 25 年度 活動調査
		福祉団体等	町内会	
1 位	退職者・年金受給者 79.3%	退職者・年金受給者 69.5%	退職者・年金受給者 82.4%	専業主婦 53.6%
2 位	専業主婦 51.7%	専業主婦 65.2%	勤務者(常勤) 52.7%	退職者・年金受給者 51.6%
3 位	勤務者(常勤) 45.4%	勤務者(非常勤) 23.6%	専業主婦 47.4%	勤務者(常勤) 18.1%

5) 活動メンバーの活動参加のきっかけ (P62 参照)

- この設問は、「地区社協」「NPO法人・ボランティア団体等」が調査対象です。回答で多かった上位 3 つを表 2-1-6 に示します。
- 全体では、「人や社会の役に立ちたいから」(36.9%)が最も多く、次いで「使命感や、団体の目的・使命への共感から」(35.2%)、「当団体メンバーからの呼びかけ・勧誘があったから」(33.1%)となっています。
- 地区社協では、「当団体メンバーからの呼びかけ・勧誘があったから」(57.6%)が最も多く、次いで「使命感や、団体の目的・使命への共感から」(42.4%)、「人や社会の役に立ちたいから」(40.4%)となっています。
- NPO法人・ボランティア団体等では、「人や社会の役に立ちたいから」(35.1%)が最も多く、次いで「使命感や、団体の目的・使命への共感から」(31.4%)、「自分(たち)のために必要だと思ったから」(23.0%)となっています。
- 最も多いのが、地区社協では、「当団体メンバーからの呼びかけ・勧誘があったから」、NPO法人・ボランティア団体等では、「人や社会の役に立ちたいから」で、それぞれの団体の特性が表れているようです。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- 平成 25 年度活動調査では、「使命感や、団体の目的・使命への共感から」(50.5%)が最も多く、次いで「人や社会の役に立ちたいから」(48.8%)、「当団体メンバ

ーからの呼びかけ・勧誘があったから」(45.6%)で、本調査における福祉団体等の結果と比較して、あまり変化は見られません。

表 2-1-6 活動メンバーの活動参加のきっかけ(複数回答)

	本設問対象計			平成 25 年度 活動調査
		地区社会福祉 協議会	NPO法人・ボランティ ア団体等	
1 位	人や社会の役に立ちたいから 36.9%	当団体メンバーからの呼びかけ・勧誘があったから 57.6%	人や社会の役に立ちたいから 35.1%	使命感や、団体の目的・使命への共感から 50.5%
2 位	使命感や、団体の目的・使命への共感から 35.2%	使命感や、団体の目的・使命への共感から 42.4%	使命感や、団体の目的・使命への共感から 31.4%	人や社会の役に立ちたいから 48.8%
3 位	当団体メンバーからの呼びかけ・勧誘があったから 33.1%	人や社会の役に立ちたいから 40.4%	自分(たち)のために必要だと思ったから 23.0%	当団体メンバーからの呼びかけ・勧誘があったから 45.6%

6) 新規活動メンバー獲得のために行った取組(P63 参照)

- この設問は、「地区社協」「NPO法人・ボランティア団体等」が調査対象です。
- 全体では、「当団体メンバーを通じた勧誘・依頼」(41.4%)が最も多く、次いで「関係団体等を通じた勧誘・依頼」(25.9%)、「イベントの開催・参加を通じた勧誘」(24.8%)となっています。
- 地区社協では、「当団体メンバーを通じた勧誘・依頼」(63.6%)が最も多く、次いで「関係団体等を通じた勧誘・依頼」(39.4%)、「イベントの開催・参加を通じた勧誘」(31.3%)となっています。
- NPO法人・ボランティア団体等では、「当団体メンバーを通じた勧誘・依頼」(29.8%)が最も多く、次いで「イベントの開催・参加を通じた勧誘」(21.5%)、「チラシ・ハンドブックなどの資料配布」(20.9%)となっています。
- 両団体の結果を比較すると、地区社協では「関係団体等を通じた勧誘・依頼」が上位にあがる一方で、NPO法人・ボランティア団体等では「チラシ・ハンドブックなどの資料配布」が上位にあがっている点が、異なります。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- 平成 25 年度活動調査では、「当団体メンバーを通じた勧誘・依頼」(50.5%)が最も多く、次いで「イベントの開催・参加を通じた勧誘」(27.9%)、「関係団体等を通じた勧誘・依頼」(26.9%)でした。本調査と共通点があります。

7) NPO法人・ボランティア団体等の主な活動分野(P64 参照)

- NPO法人・ボランティア団体等の主な活動分野は、「障害児・障害者福祉」(33.6%)が最も多く、次いで「高齢者福祉」(33.0%)、「地域活動・まちづくり」(22.0%)となっています。(表 2-1-7)

《平成 25 年度活動調査との比較》

- 平成 25 年度活動調査でも、「障害児・障害者福祉」(43.2%)が最も多く、次いで「高齢者福祉」(38.9%)、「地域活動・まちづくり」(33.3%)であり、順位

の変化は見られませんでした。

表 2-1-7 NPO 法人・ボランティア団体等の活動分野（複数回答）

	NPO 法人・ ボランティア団体等	平成 25 年度活動調査
障害児・障害者福祉	33.6%	43.2%
高齢者福祉	33.0%	38.9%
地域活動・まちづくり	22.0%	33.0%

(3) 「せんだい a i プラン」の認知度（P91 参照）

- 全体では、「知らない」（31.3%）が最も多く、次いで「読んだことはないが聞いたことはある」（29.2%）、「本冊子または概要版を読んだことがある」（21.4%）となっています。
- 福祉団体等では、「本冊子または概要版を読んだことがある」（37.6%）が最も多く、次いで「読んだことはないが聞いたことはある」（30.2%）、「知らない」（19.9%）となっています。
- 町内会では、「知らない」（34.8%）が最も多く、次いで「読んだことはないが聞いたことはある」（28.9%）、「本冊子または概要版を読んだことがある」（16.4%）となっています。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- 平成 25 年度活動調査（調査対象は「福祉団体等」のみ）では、「本冊子または概要版を読んだことがある」が 29.2%、「読んだことはないが聞いたことはある」が 20.4%、「知らない」が 35.9%でした。本調査の福祉団体等と比べると、本調査で「本冊子または概要版を読んだことがある」が 8.4 ポイント高くなっており、わずかですが認知度が高まっていることがうかがえます。

表 2-1-8 「せんだい ai プラン」の認知度

	全 体			平成 25 年度 活動調査
		福祉団体等	町内会	
1 位	知らない 31.3%	本冊子または概要版を 読んだことがある 37.6%	知らない 34.8%	知らない 35.9%
2 位	読んだことはないが聞 いたことはある 29.2%	読んだことはないが聞 いたことはある 30.2%	読んだことはないが聞 いたことはある 28.9%	本冊子または概要版 を読んだことがある 29.2%
3 位	本冊子または概要版を 読んだことがある 21.4%	知らない 19.9%	本冊子または概要版を 読んだことがある 16.4%	読んだことはないが 聞いたことはある 20.4%

(4) 平成 26 年度に課題となったこととその取り組み状況

1) 課題として多くあげられた事項（P69 参照）

- 回答で多かった上位 5 つを記載します（表 2-1-9）。
- 福祉団体等と町内会の結果を比較すると、福祉団体等の上位に「地域から孤立している世帯への関わりや支援」があって町内会にはない点、町内会の上位に「住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」があって福祉団体等

にない点が、違いとして見られます。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- 平成 25 年度活動調査では「他の団体・機関との連携・協働の態勢・仕組み」がありますが、本調査では上位 5 つに含まれていません。

表 2-1-9 課題として多くあげられた事項（複数回答）

	課題として多くあげられた事項
全 体	①活動メンバーの不足（37.7%） ②住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ（32.5%） ③活動メンバーの固定化（32.1%） ④地域全体の人と人とのつながりの希薄化（27.5%） ⑤災害時要援護者への関わりや支援（26.7%）
福祉団体等	①活動メンバーの不足（41.0%） ②活動メンバーの固定化（29.1%） ③災害時要援護者への関わりや支援（24.2%） ④地域から孤立している世帯への関わりや支援（22.2%） ⑤地域全体の人と人とのつながりの希薄化（21.4%）
町内会	①住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ（37.3%） ②活動メンバーの不足（36.7%） ③活動メンバーの固定化（33.0%） ④地域全体の人と人とのつながりの希薄化（29.4%） ⑤災害時要援護者への関わりや支援（27.5%）
平成 25 年度 活動調査	①活動メンバーの不足（36.4%） ②他の団体・機関との連携・協働の態勢・仕組み（31.2%） ③活動メンバーの固定化（29.2%） ④災害時要援護者への関わりや支援（28.9%） ⑤地域全体の人と人とのつながりの希薄化（23.9%）

2) 課題の把握方法として多くあげられた事項（P71～P72 参照）

- 回答で多かった上位 3 つを記載します。
- 福祉団体等と町内会の結果を比較すると、共通する課題が多いですが、福祉団体等の上位に「当団体の見守り・声かけ活動の担当者から情報提供や課題提起等があった」があって町内会にはない点、また町内会の上位に「民生委員から情報提供や課題提起等があった」があって福祉団体等にはない点が、違いとして見られます。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- 平成 25 年度活動調査（調査対象は「福祉団体等」のみ）と比べると、福祉団体等の把握方法にあまり変化は確認されませんでした。

表 2-1-10 課題の把握方法として多くあげられた事項（複数回答）

	課題の把握方法として多くあげられた事項
全 体	①役員会で把握した（41.8%） ②その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した（32.2%） ③民生委員から情報提供や課題提起等があった（17.2%）
福祉団体等	①その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した（34.9%） ②役員会で把握した（24.5%） ③当団体の見守り・声かけ活動の担当者から情報提供や課題提起等があった（23.1%）
町内会	①役員会で把握した（47.9%） ②その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した（31.2%） ③民生委員から情報提供や課題提起等があった（16.7%）
平成 25 年度 活動調査	①その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した（39.3%） ②役員会で把握した（28.3%） ③当団体の見守り・声かけ活動の担当者から情報提供や課題提起等があった（24.9%）

3) 多くあげられた課題別の把握方法 (P137~P139 参照)

- 回答で多かった上位5つの課題について記載します。
- 各団体において、「役員会で把握した」、「その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した」、「民生委員から情報提供や課題提起等があった」が多くを占めます。
- 福祉団体等では、上記の他、「本人以外の住民から情報提供や相談等があった」、「当団体の見守り・声かけ活動の担当者から情報提供や課題提起等があった」が加わっており、他と異なる点となっています。

表 2-1-11 多くあげられた課題別の把握方法 (複数回答)

	課 題	多くあげられた課題別の把握方法
全 体	①活動メンバーの不足 ②住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ ③活動メンバーの固定化 ④地域全体の人と人とのつながりの希薄化 ⑤災害時要援護者への関わりや支援	→役員会で把握した (50.4%) →その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した (35.8%) →役員会で把握した (48.4%) →その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した (34.9%) →役員会で把握した (53.9%) →その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した (36.4%) →役員会で把握した (45.5%) →その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した (34.2%) →民生委員から情報提供や課題提起等があった (35.1%) →役員会で把握した (33.1%)
福祉団体等	①活動メンバーの不足 ②活動メンバーの固定化 ③他の団体・機関との連携・協働の態勢・仕組み ④災害時要援護者への関わりや支援 ⑤地域から孤立している世帯への関わりや支援	→役員会で把握した (50.4%) →その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した (35.8%) →その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した (42.2%) →役員会で把握した (39.2%) →その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した (46.2%) →役員会で把握した (24.2%) →当団体の見守り・声かけ活動の担当者から情報提供や課題提起等があった (35.3%) →民生委員から情報提供や課題提起等があった (30.6%) →本人以外の住民から情報提供や相談等があった (42.3%) →当団体の見守り・声かけ活動の担当者から情報提供や課題提起等があった (41.0%)
町内会	①住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ ②活動メンバーの不足 ③活動メンバーの固定化 ④地域全体の人と人とのつながりの希薄化 ⑤災害時要援護者への関わりや支援	→役員会で把握した (51.1%) →その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した (36.1%) →役員会で把握した (57.1%) →その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した (31.8%) →役員会で把握した (57.9%) →その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した (34.9%) →役員会で把握した (50.9%) →その他当団体の日頃の活動の中で自然と把握した (33.1%) →民生委員から情報提供や課題提起等があった (36.3%) →役員会で把握した (35.0%)

4) 課題の解決に向けた取り組みの有無 (P73 参照)

- 全体では、把握した課題の 58.5%について、解決に向けた取り組みがありました。
- 福祉団体等では、把握した課題の 67.9%について、解決に向けた取り組みがありました。
- 町内会では、把握した課題の 54.5%について、解決に向けた取り組みがありました。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- 平成 25 年度活動調査では、把握した課題の 73.3%について、解決に向けた取り組みがありました。

5) 課題の解決に向けた取り組みで多かったこと (P75~P76 参照)

① 解決に向けた取り組み

- 回答で多かった上位 3 つをあげます。
- 福祉団体等、町内会ともに、課題の解決に向けた取り組みは同じです。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- 平成 25 年度活動調査では、「サロンを実施した」の代わりに「他の団体・機関に相談や協力の依頼を行った」がある点が、違いとして見られます。

表 2-1-12 課題解決に向けた取り組みで多かったこと (複数回答)

	解決に向けた取り組みで多かったこと
全 体	①当団体内の会議等で対策を検討した (43.0%) ②個別に見守り・声掛け活動を行った (33.1%) ③サロンを実施した (25.8%)
福祉団体等	①当団体内の会議等で対策を検討した (37.8%) ②個別に見守り・声掛け活動を行った (36.5%) ③サロンを実施した (28.1%)
町内会	①当団体内の会議等で対策を検討した (45.7%) ②個別に見守り・声掛け活動を行った (31.3%) ③サロンを実施した (24.6%)
平成 25 年度活動調査	①当団体内の会議等で対策を検討した (37.4%) ②個別に見守り・声掛け活動を行った (35.4%) ③他の団体・機関に相談や協力の依頼を行った (29.4%)

② 課題ごとの取り組み (P143~P145 参照)

- 福祉団体等と町内会とで共通するものが見られます (表 2-1-13)。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- 平成 25 年度活動調査で、「広報活動を行った」が多くあげられている点が、本調査における福祉団体等の結果との違いとして見られます。

表 2-1-13 解決に向けた取り組みで多かったこと（複数回答）

	課 題	取 り 組 み
全 体	①活動メンバーの不足	→当団体内の会議等で対策を検討した（22.9%） →メンバーの募集を行った（19.5%） →個別に見守り・声掛け活動を行った（10.2%）
	②住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ	→当団体内の会議等で対策を検討した（21.6%） →サロンを実施した（13.1%） →個別に見守り・声掛け活動を行った（12.1%）
	③活動メンバーの固定化	→当団体内の会議等で対策を検討した（23.8%） →メンバーの募集を行った（14.5%） →個別に見守り・声掛け活動を行った（9.5%）
福祉団体等	①活動メンバーの不足	→当団体内の会議等で対策を検討した（25.7%） →メンバーの募集を行った（25.7%） →広報活動を行った（12.5%）
	②活動メンバーの固定化	→当団体内の会議等で対策を検討した（29.4%） →メンバーの募集を行った（13.7%） →当団体のメンバーを対象に研修会を行った（11.8%）
	③地域全体の人と人とのつながりの希薄化	→個別に見守り・声掛け活動を行った（38.7%） →サロンを実施した（28.0%） →当団体内の会議等で対策を検討した（24.0%）
町内会	①住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ	→当団体内の会議等で対策を検討した（20.7%） →サロンを実施した（11.2%） →個別に見守り・声掛け活動を行った（10.9%）
	②活動メンバーの不足	→当団体内の会議等で対策を検討した（21.9%） →メンバーの募集を行った（17.3%） →個別に見守り・声掛け活動を行った（10.6%）
	③活動メンバーの固定化	→当団体内の会議等で対策を検討した（22.3%） →メンバーの募集を行った（14.7%） →個別に見守り・声掛け活動を行った（9.9%）
平成 25 年度 活動調査	①地域全体の人と人とのつながりの希薄化	→サロンを実施した（60.7%） →個別に見守り・声掛け活動を行った（57.4%） →当団体内の会議等で対策を検討した（26.2%）
	②活動メンバーの不足	→メンバーの募集を行った（54.7%） →当団体内の会議等で対策を検討した（44.2%） →広報活動を行った（29.5%）
	③活動メンバーの固定化	→当団体内の会議等で対策を検討した（46.3%） →メンバーの募集を行った（41.8%） →広報活動を行った（23.9%）

6) 課題が解決に向かったか否か（P77～P78 参照）

- 全体では、59.3%が「解決に向かった」と回答しています。
- 福祉団体等では、70.7%が「解決に向かった」と回答しています。
- 町内会では、53.4%が「解決に向かった」と回答しています。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- 平成 25 年度活動調査では、78.3%が「解決に向かった」と回答しました。

7) 課題解決に向けて最も有効だった取り組み

① 最も有効だった取り組み (P78~P80 参照)

- 回答で多かった上位3つをあげます。
- 福祉団体等と町内会とを比較すると、「当団体内の会議等で対策を検討した」と「個別に見守り・声掛け活動を行った」が共通してあげられています。
- 福祉団体等で上位にあって町内会にないものは「他の団体・機関に相談や協力の依頼を行った」、また町内会で上位にあって福祉団体等にないものが「サロンを実施した」で、この点が違いとして見られます。

《平成25年度活動調査との比較》

- 平成25年度活動調査と比べると、3つの取り組みの内、「当団体内の会議等で対策を検討した」と「サロンを実施した」がそれぞれに上げられていない点が異なります。

表 2-1-14 課題解決に向けて最も有効だった取り組み

	課題解決に向けて最も有効だった取り組み
全 体	①個別に見守り・声掛け活動を行った (21.1%) ②当団体内の会議等で対策を検討した (19.4%) ③サロンを実施した (14.6%)
福祉団体等	①個別に見守り・声掛け活動を行った (26.4%) ②他の団体・機関に相談や協力の依頼を行った (15.8) ③当団体内の会議等で対策を検討した (15.0%)
町内会	①当団体内の会議等で対策を検討した (22.5%) ②個別に見守り・声掛け活動を行った (17.4%) ③サロンを実施した (16.1%)
平成25年度活動調査	①他の団体・機関に相談や協力の依頼を行った (18.8) ②個別に見守り・声掛け活動を行った (18.7%) ③サロンを実施した (14.5%)

② 最も有効だった課題解決別取り組み (P140~P150 参照)

- 回答で多かった上位3つについて記載します (表 2-1-15)。
- 福祉団体等と町内会で共通する点は「災害時要援護者への関わりや支援」の1つです。他の2つをそれぞれ見ると、福祉団体等では団体の活動に関わることであり、町内会では地域における人との関わりに関することがあげられています。

《平成25年度活動調査との比較》

- 平成25年度活動調査と比較すると、福祉団体等課題では「活動メンバーの不足」は共通するものの他は異なっています。取り組みでは、多くの点で共通性が見られますが、平成25年度活動調査では「サロンを実施した」があげられているのに対し、本調査ではあげられていないのが異なる点です。

表 2-1-15 課題解決別の取り組み

	課 題	課題解決別の取り組み
全 体	①災害時要援護者への関わりや支援	→個別に見守り・声かけ活動を行った(27.3%) →当団対内の会議等で対策を検討した(21.3%) →調査活動を行った(12.0%) →個別に見守り・声かけ活動を行った(33.6%)
	②地域全体の人と人のつながりの希薄化	→サロンを実施した(20.9%) →当団対内の会議等で対策を検討した(15.7%) →当団対内の会議等で対策を検討した(32.0%) →メンバーの募集を行った(18.8%)
	③活動メンバーの不足	→個別に見守り・声かけ活動を行った(11.7%)
福祉団体等	①活動メンバーの不足	→当団対内の会議等で対策を検討した(21.8%) →メンバーの募集を行った(18.2%) →個別に見守り・声かけ活動を行った(10.9%) 他の団体・機関に相談や協力の依頼を行った(10.9%)
	②災害時要援護者への関わりや支援	→個別に見守り・声かけ活動を行った(32.1%) →他の団体・機関に相談や協力の依頼を行った(18.9%) →当団対内の会議等で対策を検討した(17.0%)
	③他の団体・機関との連携・協働の態勢・仕組み	→他の団体・機関に相談や協力の依頼を行った(47.8%) →当団対内の会議等で対策を検討した(17.4%) →個別に見守り・声かけ活動を行った(10.9%)
町内会	①地域全体の人と人のつながりの希薄化	→個別に見守り・声かけ活動を行った(24.7%) →サロンを実施した(24.7%) →当団対内の会議等で対策を検討した(17.5%)
	①災害時要援護者への関わりや支援	→個別に見守り・声かけ活動を行った(24.7%) →当団対内の会議等で対策を検討した(23.7%) →調査活動を行った(11.3%)
	③地域の高齢者がより多く活動に参加すること	→サロンを実施した(41.6%) →個別に見守り・声かけ活動を行った(19.5%) →当団対内の会議等で対策を検討した(14.3%)
平成 25 年 度活動調査	①地域全体の人と人のつながりの希薄化	→個別に見守り・声かけ活動を行った(36.0%) →サロンを実施した(34.0%) →他の団体・機関に相談や協力の依頼を行った(10.0%)
	②活動メンバーの不足	→メンバーの募集を行った(37.7%) →当団対内の会議等で対策を検討した(20.8%)
	③活動メンバーの固定化	→当団対内の会議等で対策を検討した(27.0%) →メンバーの募集を行った(18.9%)

8) 最も有効だった取り組みの相談・協力依頼先

① 相談・連携先 (P81~P83 参照)

- 回答で多かった上位 3 つをあげます (表 2-1-16)。
- 多くあげられた課題別の有効だった取り組みの相談・連携先は、「単位町内会又は連合町内会」で福祉団体等と町内会で共通しています。
- 他は、「地区民生委員児童委員協議会」が福祉団体等であげられていますが、町内会ではあげていません。また、「地区社会福祉協議会」が町内会であげられていますが、福祉団体等ではあげられていないことが異なる点です。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- 平成 25 年度活動調査と比較すると福祉団体等では、順位が異なるものの連携先は共通しています。

表 2-1-16 最も有効だった取り組みの相談・連携先（複数回答）

	最も有効だった取り組みの相談・連携先
全体	①単位町内会又は連合町内会（37.8%） ②地域包括支援センター（29.4%） ③地区社会福祉協議会（25.6%）
福祉団体等	①地域包括支援センター（38.4%） ②単位町内会又は連合町内会（37.8%） ③地区民生委員児童委員協議会（27.8%）
町内会	①単位町内会又は連合町内会（54.9%） ②地区社会福祉協議会（41.4%） ③地域包括支援センター（33.8%）
平成 25 年度活動調査	①単位町内会又は連合町内会（38.3%） ②地域包括支援センター（33.9%） ③地区民生委員児童委員協議会（31.9%）

② 課題別相談・協力依頼（連携）先（P151～P153 参照）

- 以下に、多くあげられた課題別の有効だった取り組みの相談・連携先を下表に記します。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- 平成 25 年度活動調査では、課題別の有効だった取り組みの相談・連携先がいずれも「単位町内会又は連合町内会」でしたが、本調査による福祉団体等では「単位町内会又は連合町内会」の他、「地域包括支援センター」、「NPO（法人含む）、ボランティア団体などの市民団体」が加わり、多彩になっています。

表 2-1-17 課題別相談・協力依頼（連携）先（複数回答）

	取り組み	相談や協力依頼（連携）先
全 体	①個別に見守り・声かけ活動を行った	→地域包括支援センター（44.5%）
	②当団体内の会議等で対策を検討した	→単位町内会又は連合町内会（37.6%）
	③サロンを実施した	→単位町内会又は連合町内会（47.6%）
福祉団体等	①個別に見守り・声かけ活動を行った	→単位町内会又は連合町内会（52.0%）
	②他の団体・機関との連携・協働の態勢・仕組み	→地域包括支援センター（46.7%） →NPO（法人含む）、ボランティア団体などの市民団体（8.8%）
	③当団体内の会議等で対策を検討した	→地区民生委員児童委員協議会（25.4%）
町内会	①個別に見守り・声かけ活動を行った	→地区社会福祉協議会（34.4%）
	②当団体内の会議等で対策を検討した	→単位町内会又は連合町内会（98.6%）
	③サロンを実施した	→単位町内会又は連合町内会（81.4%）
平成 25 年度活動調査	①災害時要援護者への関わりや支援	→単位町内会又は連合町内会（61.3%）
	②他の団体・機関との連携・協働の態勢・仕組み	→単位町内会又は連合町内会（45.9%）
	③メンバーの不足	→単位町内会又は連合町内会（22.6%）

(5) 平成 27 年度以降、特に力を入れて取り組むこととした課題

1) 特に力を入れて取り組むこととした課題 (P87~P88 参照)

- ・「活動メンバーの不足」、「住民の地域への関心の低さ」、「地域全体の人と人とのつながりの希薄化」、「他の団体・機関との連携・協働の体制・仕組み」などが、各団体に共通して多くあげられた課題です。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- ・平成 25 年度活動調査の上位 2 つは本調査の福祉団体等で引き続き上位に挙げられています。ただし、「災害時要援護者への関わりや支援」は、それに代わり「地域の高齢者がより多く活動に参加すること」があげられており、違いが見られません。

表 2-1-18 平成 27 年度以降、特に力を入れて取り組むこととした課題 (複数回答)

	特に力を入れて取り組むこととした課題
全 体	①活動メンバーの不足 (26.2%) ②住民の地域への関心の低さ (25.5%) ③地域全体の人と人とのつながりの希薄化 (21.2%)
福祉団体等	①活動メンバーの不足 (26.8%) ②他の団体・機関との連携・協働の体制・仕組み (25.4%) ③地域の高齢者がより多く活動に参加すること (18.5%)
町内会	①住民の地域への関心の低さ (29.6%) ②活動メンバーの不足 (26.0%) ③地域全体の人と人とのつながりの希薄化 (24.9%)
平成 25 年度活動調査	①活動メンバーの不足 (24.5%) ②他の団体・機関との連携・協働の体制・仕組み (23.9%) ③災害時要援護者への関わりや支援 (23.6%)

2) 課題解決のための条件 (P171~P173 参照)

- ・調査結果は、表 2-1-19 に示します。
- ・各団体に共通する課題解決のための条件として、「活動メンバーの人数」、「コーディネート役・調整役の存在」、「広報活動」、「活動資金」、「情報共有・交流・学びの場の確保」があげられています。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- ・平成 25 年度活動調査と共通する課題解決のための条件になっています。

表 2-1-19 課題解決のための重要な条件（複数回答）

	課 題	課題解決のための重要な条件
全体	①活動メンバーの不足	→活動メンバーの人数（71.4%） →コーディネート役・調整役の存在（28.9%） →広報活動（22.0%）
	②住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ	→活動メンバーの人数（40.4%） →広報活動（36.0%） →コーディネート役・調整役の存在（32.2%）
	③地域全体の人と人とのつながりの希薄化	→活動メンバーの人数（52.3%） →コーディネート役・調整役の存在（33.5%） →広報活動（30.1%）
福祉団体等	①活動メンバーの不足	→活動メンバーの人数（63.4%） →広報活動（40.2%） →活動資金（22.0%）
	②他の団体・機関との連携・協働態勢・仕組み	→他団体の理解・協力（52.7%） →情報共有・交流・学びの場の確保（48.6%） →コーディネート役・調整役の存在（33.8%）
	③地域の高齢者がより多く活動に参加すること	→活動メンバーの人数（32.7%） →情報共有・交流・学びの場の確保（32.7%） →他団体の理解・協力（25.5%）
町内会	①住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ	→活動メンバーの人数（43.7%） →広報活動（34.3%） →コーディネート役・調整役の存在（33.9%）
	②活動メンバーの不足	→活動メンバーの人数（74.0%） →コーディネート役・調整役の存在（32.8%） →情報収集・調査活動（19.2%）
	③地域全体の人と人とのつながりの希薄化	→活動メンバーの人数（53.8%） →コーディネート役・調整役の存在（34.0%） →広報活動（29.4%）
平成25年度活動調査		→他団体の理解・協力（35.6%） →情報共有・交流・学びの場の確保（31.6%） →活動メンバーの人数（28.3%）

3) 課題別の最も多くあげられた条件（P166～P170 参照）

- ・多くあげられた条件を表 2-1-20 に示します。
- ・課題別に見ても、いずれの団体も「活動メンバーの人数」、「他団体の理解・協力」、「情報共有・交流・学びの場の確保」をあげています。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- ・平成 25 年度活動調査結果と同じ傾向です。

表 2-1-20 課題別の最も多くあげられた条件（複数回答）

	課 題	最も多くあげられた条件
全体	①活動メンバーの不足	→活動メンバーの人数（61.9%）
	②住民の地域への関心の低さ、地域活動に協力する住民の少なさ	→活動メンバーの人数（34.0%）
	③地域全体の人と人とのつながりの希薄化	→活動メンバーの人数（44.6%）
福祉団体等	①活動メンバーの不足	→活動メンバーの人数（58.5%）
	②他の団体・機関との連携・協働の態勢・仕組み	→他団体の理解・協力（44.9%）
	③地域の高齢者がより多く活動に参加すること	→活動メンバーの人数（27.7%） →情報共有・交流・学びの簿の確保（27.7%）
町内会	①住民の地域への関心の低さ、地域活動に協力する住民の少なさ	→活動メンバーの人数（36.2%）
	②活動メンバーの不足	→活動メンバーの人数（62.9%）
	③地域全体の人と人とのつながりの希薄化	→活動メンバーの人数（45.6%）
平成 25 年 度活動調査	①活動メンバーの不足	→活動メンバーの人数（63.1%）
	②他の団体・機関との連携・協働の態勢・仕組み	→他団体の理解・協力（52.7%）
	③災害時要援護者への関わりや支援	→情報収集・調査活動（46.9%）

(6) 将来の福祉事業や福祉活動における主な事項の重要度と緊急度

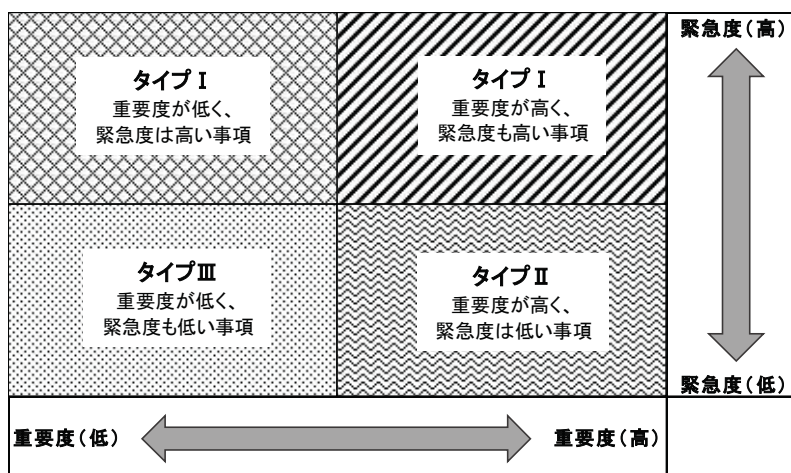
1) 分類と評価

5段階評価による満足度と緊急度の票数を点数化し、下表のように4タイプに分類して評価します。

表 2-1-21 タイプ分類と分類基準

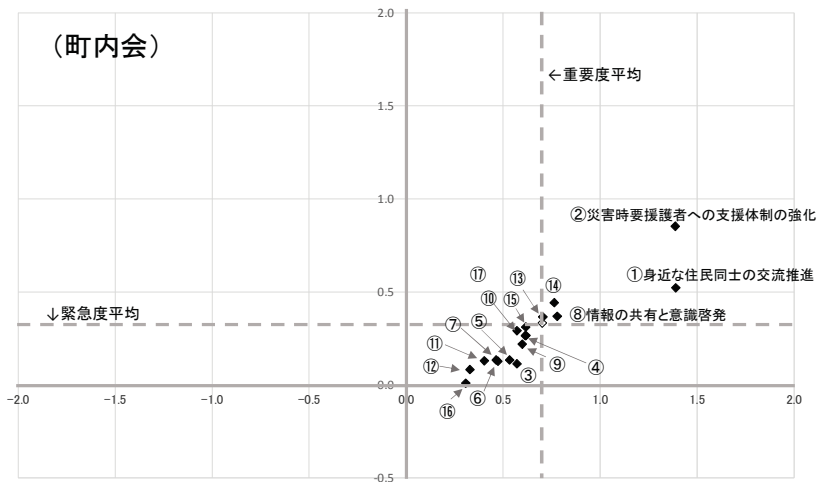
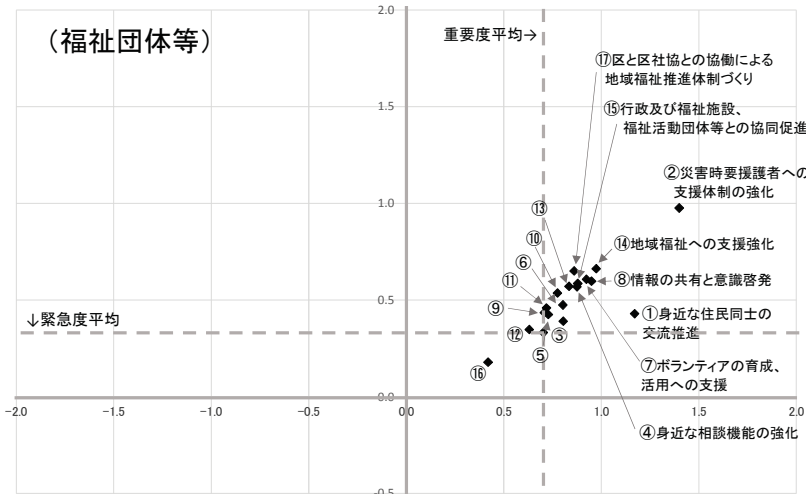
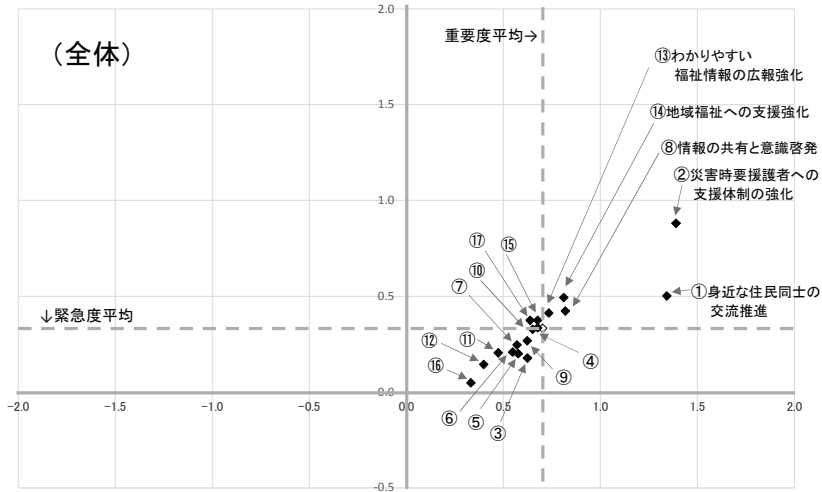
分類	基準
タイプⅠ	全項目の平均値よりも、重要度、緊急度がともに高いもの
タイプⅡ	全項目の平均値よりも、重要度が高く、緊急度は低いもの
タイプⅢ	全項目の平均値よりも、重要度、緊急度がともに低いもの
タイプⅣ	全項目の平均値よりも、重要度が低く、緊急度は高いもの

図 2-1-1 タイプ分類と分類基準



2) 評価結果 (P83~P97 参照)

- 評価結果を表 2-1-22 に示します。
- 「重要度が高く、緊急度が高い」ものを高い順に3つあげると、福祉団体等と町内会で共通しており、①災害時要援護者への支援体制の強化、②身近な住民同士の交流推進、③地域福祉への支援強化、となっています。



①身近な住民同士の交流推進
②災害時要援護者への支援体制の強化
③福祉課題の発信力向上
④身近な相談機能の強化
⑤課題を共有する場づくりの推進
⑥問題解決を図るネットワークづくりの促進
⑦ボランティアの育成、活用への支援
⑧情報の共有と意識啓発
⑨住民の主体的参画・ボランティア活動の推進
⑩活動の組織化、活動の強化
⑪活動団体等の協働推進
⑫コミュニティソーシャルワーカーの育成
⑬わかりやすい福祉情報の広報強化
⑭地域福祉への支援強化
⑮行政及び福祉施設、福祉活動団体等との協同促進
⑯住民による地域別活動計画の策定推進
⑰区と区社協との協働による地域福祉の推進体制づくり

表 2-1-22 将来の福祉事業や福祉活動における主な事項の評価結果

タイプ	全 体	地区社協・地区民児協・NPO法人・ボランティア団体等	町内会
<p>I (重要度:高、緊急度:高)</p>	<p>① 身近な住民同士の交流推進 ② 災害時要援護者への支援体制の強化 ⑧ 情報の共有と意識啓発 ⑬ わかりやすい福祉情報の広報強化 ⑭ 地域福祉への支援強化</p>	<p>① 身近な住民同士の交流推進 ② 災害時要援護者への支援体制の強化 ③ 福祉課題の発信力向上 ④ 身近な相談機能の強化 ⑤ 課題を共有する場づくりの促進 ⑥ 問題解決を図るネットワークづくりの促進 ⑦ ボランティアの育成、活用への支援 ⑧ 情報の共有と意識啓発 ⑨ 住民の主体的参画・ボランティア活動の推進 ⑩ 活動の組織化、活動の強化 ⑪ 活動団体等の協働推進 ⑬ わかりやすい福祉情報の広報強化 ⑭ 地域福祉への支援強化 ⑮ 行政及び福祉施設、福祉活動団体等との協働促進 ⑰ 区と区社協との協働による地域福祉の推進体制づくり</p>	<p>① 身近な住民同士の交流推進 ② 災害時要援護者への支援体制の強化 ⑧ 情報の共有と意識啓発 ⑬ わかりやすい福祉情報の広報強化 ⑭ 地域福祉への支援強化</p>
<p>II (重要度:高、緊急度:低)</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>	<p>該当なし</p>
<p>III (重要度:低、緊急度:低)</p>	<p>③ 福祉課題の発信力向上 ⑤ 課題を共有する場づくりの推進 ⑥ 問題解決を図るネットワークづくりの促進 ⑦ ボランティアの育成、活用への支援 ⑨ 住民の主体的参画・ボランティア活動の推進 ⑩ 活動の組織化、活動の強化 ⑪ 活動団体等の協働推進 ⑫ コミュニティソーシャルワーカーの育成 ⑬ 住民による地域別活動計画の策定推進</p>	<p>⑬ 住民による地域別活動計画の策定推進</p>	<p>③ 福祉課題の発信力向上 ④ 身近な相談機能の強化 ⑤ 課題を共有する場づくりの推進 ⑥ 問題解決を図るネットワークづくりの促進 ⑦ ボランティアの育成、活用への支援 ⑨ 住民の主体的参画・ボランティア活動の推進 ⑩ 活動の組織化、活動の強化 ⑪ 活動団体等の協働推進 ⑫ コミュニティソーシャルワーカーの育成 ⑬ 行政及び福祉施設、福祉活動団体等との協働促進 ⑭ 住民による地域別活動計画の策定推進 ⑰ 区と区社協との協働による地域福祉の推進体制づくり</p>
<p>IV (重要度:低、緊急度:高)</p>	<p>④ 身近な相談機能の強化 ⑮ 行政及び福祉施設、福祉活動団体等との協働促進 ⑰ 区と区社協との協働による地域福祉の推進体制づくり</p>	<p>⑰ コミュニティソーシャルワーカーの育成</p>	

(7) コミュニティソーシャルワーカーについて

1) コミュニティソーシャルワーカーの認知度 (P98 参照)

- ・全体として、業務内容を知っている団体の割合は高くない状況です。
- ・福祉団体等のうち、地区社協や地区民児協は「CSW という言葉も業務内容も知っている」が60%前後で、比較的高い割合となっています。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- ・平成 25 年度活動調査と本調査の福祉団体等とを比べると、項目によってやや割合の上下が見られますが、項目の順位に変化は見られません。

表 2-1-23 コミュニティソーシャルワーカーの認知度

	全 体	福祉団体等	町内会	平成 25 年度 活動調査
CSW という言葉も業務内容も知っている	16.3%	33.9%	10.8%	36.4%
CSW という言葉は知っているが、業務内容は知らない	29.0%	30.5%	28.5%	23.9%
CSW という言葉も業務内容も知らない	41.5%	26.2%	46.3%	22.4%

2) コミュニティソーシャルワーカーに期待する役割 (P101 参照)

- ・回答で多かった上位 3 つをあげます（「分からない」を除く）（表 2-1-24）。
- ・福祉団体等、町内会とも、上位 2 つは「必要な情報を提供してくれる役割」、「総合相談先としての役割」で共通していますが、3 つめは、福祉団体等は「コーディネーターの役割」、町内会は「研修会などの講師の役割」があがり、期待する役割にやや違いが見られます。

《平成 25 年度活動調査との比較》

- ・平成 25 年度活動調査と本調査における福祉団体等とで、同様の傾向が見られます。

表 2-1-24 コミュニティソーシャルワーカーに期待する役割 (複数回答)

	CSW に期待する役割
全 体	①必要な情報を提供してくれる役割 (40.0%) ②総合相談先としての役割 (31.3%) ③研修会などの講師の役割 (25.9%)
福祉団体等	①必要な情報を提供してくれる役割 (53.6%) ②総合相談先としての役割 (40.2%) ③コーディネーターの役割 (37.0%)
町内会	①必要な情報を提供してくれる役割 (35.8%) ②総合相談先としての役割 (28.5%) ③研修会などの講師の役割 (24.2%)
平成 25 年度活動調査	①必要な情報を提供してくれる役割 (48.4%) ②総合相談先としての役割 (40.2%) ③コーディネーターの役割 (29.7%)

2. ヒアリング調査

(1) 調査の実施概要

1) 調査対象団体と実施方法

- アンケート調査対象団体を以下の4つのグループ(①～④)に分け、アンケート調査の回答において「成功事例」をあげた団体〈各2団体程度〉、ならびに「解決に向かわなかった課題」をあげた団体〈各4団体程度〉を、それぞれグループごとに抽出し、グループヒアリングを実施しました。

- ①地区社会福祉協議会
- ②地区民生委員児童委員協議会
- ③町内会、連合町内会
- ④その他団体(NPO法人・ボランティア団体等)

- ヒアリング調査は、グループごとに集まっていただき、下記の調査項目について聞き取り調査を行いました。所要時間は、最大で1時間半程度でした。

2) 調査時期

- 地区社会福祉協議会、地区民生委員児童委員協議会へのヒアリング調査は、平成27年7月30日にそれぞれ実施しました。
- その他団体へのヒアリング調査は、平成27年8月5日に実施しました。
- 町内会へのヒアリング調査は、平成27年7月30日及び8月6日に実施しました。

3) 調査項目

- アンケート調査の回答において、取り組んだ課題が解決に向かわなかったとした団体には、その原因等について意見等を伺いました。
- 同様に、成功事例を挙げた団体には、事例の内容と成功の要因に関する意見等を伺いました。
- また、各団体に、今後の活動のポイントに関する意見等について伺いました。

表 2-2-1 グループごとのヒアリングテーマ(「解決に向かわなかった課題」から)

①地区社会福祉協議会	<ul style="list-style-type: none">地域住民の関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ活動メンバーの不足活動メンバーの固定化地域から孤立する世帯への関わりや支援
②地区民生委員児童委員協議会	<ul style="list-style-type: none">子どもや子育て世代への関わりや支援住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ地域から孤立している世帯への関わりや支援
③町内会、連合町内会	<ul style="list-style-type: none">住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ活動メンバーの不足活動メンバーの固定化
④その他団体	<ul style="list-style-type: none">活動メンバーの不足地域から孤立している世帯への関わりや支援新しい課題やニーズに対応する活動ができない

(2) 「住民の地域への関心の低さ・地域活動に協力する住民の少なさ」

1) 課題の状況等

町内会
<ul style="list-style-type: none">・平成7年にマンションが新築された際に町内会を結成したが、次第に、人間関係の問題や、町内会の存在意義を疑問視する声が見られ、加入者が減り始めた。・町内会結成当初は40歳代位が多く、積極的に活動する人もたくさんいたが、次第にその層が高齢化して、活動への参加も消極的になっていった。・新しく転入する方もいるが、町内会に加入することの具体的なメリットがなかなか提示できず、加入者数を増やすことができない。・加入世帯の10%が一戸建てで老老世帯、あるいは一人暮らしで、残り90%が共稼ぎのマンション世帯。マンション世帯とのつながりが弱く、イベントをやっても準備などの活動は一户建ての方のみ。・高齢者支援などを町内会でボランティア活動として実施することを考えているが、地区社協に属している団体の取り組みもあるので、地区社協への町内会の関わり方が難しい面もある。また町内会の構成員も、地区社協という組織について理解が進んでいない。

2) 課題解決の状況等

地区社協
<ul style="list-style-type: none">・地区社協の会長を引き受けてから若い世代ともコミュニケーションも多くなり、意見交換に参加する年代に幅が出てきた。・広報誌について、文字だけでは住民は見ないので、参加した方の写真やご意見を入れて作成したところ、子育てが終わった方や30代の若い方等からボランティア参加の申し込みが増えてきた。・地域から場所を提供していただき、コピー機などを置いて活動拠点を設けた。そのため、社協だよりも回数を増やせるようになった。現在年3回は出ているが、年4回ぐらいを目標にしている。



- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none">●幅広い世代とのコミュニケーションづくり●活動の分かりやすい周知 |
|---|

町内会
<ul style="list-style-type: none">・イベント等で時間があれば、参加者に自己紹介をしてもらい、名前を覚えて名前と呼ぶようにしている。名前と呼ぶことで親近感を持ってもらうようにしている。・ご家族にもご協力もいただかないと自治会活動はできないので、役員・班長だけの慰労会とか飲み会ではなくて、ご家族を含めて温泉旅行など実施している。自治会活動をすると楽しくてやりがいがあり、見返りもあると思っただき参加してもらうことが大事である。



- 参加しやすい雰囲気づくり
- 継続的な関わりを促す仕掛けづくり

町内会
・マンションの管理組合がしっかり管理できないところを町内会が積極的に取り組むことで、マンションの住民の皆さんに町内会活動への関心を持ってもらえるし、町内会との接点も出てくる。



- 地域内での率先した活動による地域住民への意識づけ

(3) 「活動メンバーの不足」「活動メンバーの固定化」

1) 課題の状況等

地区社協
・顔を知らないから、いろいろなトラブルが起きることもあるので、できれば「顔の見える役員」を育てたい。そのためには、役員の一定の固定化も必要である。
・高齢化が進み、地区社協に対する地域住民の関心も薄れ、活動に一部の人しか参加しなくなっている。
地区民児協
・地域で背中をポンとたたくと積極的に活動する人はいるが、背中をたたいてあげる人材、企画して動かす人材がない。
NPO
・活動の中心は職員や主婦等のボランティアとなるが、ボランティアも少なくなっている。いわゆる有償ボランティアという形にしないとなかなか難しい状況にある。

2) 課題解決の状況等

地区社協
・住民のつながりを強化するために、活動に参加するボランティアを募って、地域住民に少しずつ声掛けを行った。ほとんどの役員はボランティアとして参加している。
町内会
・今年から、ボランティアで作業をしてくれる住民を募り、公園の緑化活動を行うグループを結成し、楽しく町内会活動をしたいと思っている。



- 組織や役職の枠にとらわれないボランティアとしての参加の呼びかけ

町内会
<ul style="list-style-type: none"> ・ニュータウン内にある町内会で、古くから同じ人が役員を務めていたが、世代交代が進み団塊世代が担うようになってきた。しかし、男性は町内会活動に参加したならず、男性の参加をどのように促すかというのが一番大事である。そのため、町内会の規約を変えて、班長になった方から輪番制で役員を選ぶ形にした。 ・個人的には役員をある程度固定化するのは非常に良いことと思っており、固定化することにより、役員の仕事の経験を積み上げることができる。



●ルールづくりによる人材の確保、育成

町内会
<ul style="list-style-type: none"> ・別々のマンションが一緒の町内会になるのは難しいと思うが、別の自治会の役員や班長とかと友達になることは簡単である。友達を作っていけば、自分にメリットが増えてくる。他の自治会にいるメンバーで、やり手の人材、地域を担ってくれるような人材と仲良くなり、夏祭りの反省会や慰労会の時に呼び交流を深めて、ネットワークをつくる。



●広域的な連携、ネットワークによる活動

(4) 「地域から孤立する世帯への関わりや支援」

1) 課題の状況等

地区社協
<ul style="list-style-type: none"> ・サロン活動に来る人は元気な人で、できれば家に閉じこもっている人に来て欲しいが、その人にどのように参加してもらうかが課題である。また、参加者の9割が女性で、男性に参加してもらうことも課題である。強制的にやると問題が出てくるので、呼びかけ方は難しい。 ・声をかけたりする人がいないから孤立化する。それは必ずしもお年寄りだけではなく、世代に関わらず、単独でアパートに住んでいる方などもあてはまる。
地区民児協
<ul style="list-style-type: none"> ・民生委員は、日常生活に困っている人を、地域包括支援センターや役所に連絡しながら手助けして欲しいとつなぐことができるが、家から出ない人は手の出しようがない。
NPO
<ul style="list-style-type: none"> ・地域の中には支援の必要な家庭があり、町内会、民生委員も把握しているはずであるが、NPOなどが把握するには限界がある。地域の中で、組織が連携し助け合うことが大切である。それが新しい課題、ニーズであるが、孤立している世帯へのかかわりや支援が足りない。 ・ボランティアとして動けるうちは助けて、動けなくなったら逆にお世話になるというのができればいいと思う。地区社協、民生委員、町内会、NPO団体がお互

いに地域で連携して助け合えるのではないかと考えているが、情報共有が進まず、連携がなかなかうまくいかない。

- ・高齢者の問題、ネグレクトなど問題は様々で、民生委員が対応できないケースについては、町内の方に協力をお願いして動くようにしている。地域にいる民生委員、地区社協、福祉委員などが NPO などと連携して声をかけていけば、網の目が小さくなって適切な支援が可能になる。

2) 課題解決の状況等

地区社協

- ・一人暮らしの高齢者が、信号が青のときに渡りきれず 10 台くらいストップして、クラクションが鳴らされる出来事があった。町内会の役員、社協役員、民生委員、介護専門員、保健師、地域包括支援センターと話し合いを持ち、家族としては同居することはできないということだったので、当分は地域住民と民生委員が連携して見守りを続けた。
- ・福祉活動については、近所の力がとても大事である。「近所の助け合い」というのは社会福祉、民生委員、福祉委員というレベルを遥かに超えたものとする。
- ・町内会の団体、交通安全協会、防災・防犯団体などと一緒に活動しなかったため、団体の方を動かせば、社協の活動にも関わりが出るのではないかと考え、交通安全協会との連携に取り組んでいる。他にも組織はあるので、連携して活動していくことで活動の幅を広げたい。

地区民児協

- ・学校を中心にさくらまつりや夏祭り、音楽会など、様々な行事・交流会は実施しているが、出てくる方は同じという課題があった。あまり外出しない高齢者を集めて、交流の場をつくらうということで、音楽会を開催した。最初は去年の2月に、被災者と地域の方々に声掛けをして開催した。2度目は去年11月に実施した。
- ・これまで参加していない方にたくさん参加いただいたので、大変良かったと思っている。その方と街なかでお会いしても、声掛けができるように、顔が見える付き合いができるようになった。



- 関連団体との連携
- 参加しやすいイベント開催

地区民児協

- ・地域で日中何かあっても 40～50 歳代はほとんどいないので、中学生が一番戦力になる。そこで中学生を要援護者の家庭に訪問させて、それで一時避難の公園まで連れて行く訓練を震災後に実施している。

町内会

- ・当町内会では、会長の責任でほぼ全員の会員名簿を作っているが、公表はしていない。災害時の連絡情報支援シートについても、家族の名簿、連絡先、電話番号、支援が必要な案件などを把握している。自治会活動については、個人情報保護は

適用されないが、個人のプライバシーの保護の問題があるので、個人情報の尊重と保護についてはしっかり責任を持ってやっている。



●学校との連携による災害時の対応と要支援者の把握

(5) 「子どもや子育て世代への関わりや支援」

1) 課題の状況等

地区民児協
・民生委員児童委員の任務として、高齢者、障害者への対応が重視されがちである。地区の定例会などでも、子ども、子育て世帯への援助を行うように助言はしているが、対応が希薄になっている。
町内会
・昔、子ども会が全地域にあったが、今は崩壊しつつあって、マンションの子ども会もなくなってしまった。子ども会があるから町内会に入るとい部分があったので、町内会に入っている意味も無くなり抜けてしまった人が多い。

2) 課題解決の状況等

地区民児協
・PTA 会長、町内会長、児童委員（民生委員）などが集まって、児童館の支援組織を立ち上げた。20 人ぐらいのメンバーの中に児童委員が 5 名いる。年間の会費を払って、子育ての応援をしている。
・民生委員として、高齢者の訪問は積極的に行っているが、子どもとの関わりがなかなかできない。そのため、協力して子どもの見守り活動をやっていこうということで、年 1 回児童館で開催している児童館まつりに参加している。
・年 1 回、児童館の近くの運動施設を開放していただいて、青空児童館を開催している。日曜日の午前中に、大学生や高校生のボランティアの協力を得て、子ども達と玉ころがしや体操、芋煮会を実施した。食事をしながら子ども達と会話をして、児童館に遊びに来てもらうよう声がけしている。
・女性の民生委員を中心に、子育ての悩みを持っている、あるいは友達ができないお母さん達の支援をするために、小さなお子さんをお持ちのお母さんと月に 1 回お茶を飲みながらお話をする会を実施しており、常時 10 人位が集まっている。
町内会
・夏休みに子ども会がラジオ体操をする公園の草刈りを、自治会で重点的に実施する。自治会もやるから、子ども会も草刈りに参加して欲しいと親に促すことで、自治会との交流も生まれる。



●地域団体と子どもや親世代との関わりを維持するための機会づくり

第3章

今後の地域福祉活動推進のあり方に関する考察

第3章 今後の地域福祉活動推進のあり方に関する考察

1. 基本目標と施策の方向性に関する調査結果

これまでのアンケート調査、ヒアリング調査結果を踏まえて、「せんだい a i プラン」における基本目標と施策の方向性について評価を行う。

(1) 基本目標 1 「身近な福祉課題に気付く力高める」

身近な地域の福祉課題に気づき、その解決のための地域での多様な関わりを通して、一人ひとりがその第一歩を進めることを目指す。

1) 身近な住民同士の交流推進

- 重点的に取り組まなければならないものであり、サロン活動などを実施しているが、十分な交流促進にはつながっていない。
- 目標に掲げている「若者や企業の参加促進」という点は、ヒアリング等からも取り組みが進んでいるとは言えない部分があり、町内会などの関連団体との連携とともに、若者や企業などとの連携も必要である。
- また、ヒアリング調査による取り組み事例等を踏まえ、団体の活動等の周知方法や内容などに関する好事例やノウハウ等の情報共有をさらに進めていく必要がある。

【アンケート調査】

- この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会、福祉団体等とともに重要度、緊急度が高いと評価されている。
- 《平成 26 年度に課題となったこと》について、「地域全体の人と人とのつながりの希薄化」は全体で 27.5%と、平成 25 年度活動調査の 23.9%を 3.6 ポイント上回っている。これは、福祉団体等単独ではポイント数が減少しているものの町内会が 29.4%と比較的高い割合となっていることによる。

【ヒアリング調査】

- 交流を促進する場としてサロンを開催しているが、参加する方が固定され、サロンに参加しない方をどのように参加してもらえるか、課題を抱える団体の声があった。
- その解決策として、町内会と地区社協、民生委員等の連携により見守りや声掛けなどを行った事例もある。

2) 災害時要援護者への支援体制の強化

- 重点的に取り組まなければならないという認識はあるものの、不十分であるという意見等があることから、町内会、福祉団体等とともにその重要性の認識の共有が困難な場合もあることが懸念される。
- 要支援者の把握には努めているが、目標に掲げている「支援活動の準備・訓練」「地域団体と行政等の情報共有システムの構築支援」などの具体的な取り組みについては、これから充実させていく必要がある。
- 要援護者の把握や、地域の様々な団体・機関等との協力、効率的な活動の仕組みづくりに向けた取り組みを進める必要がある。

【アンケート調査】

- この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会、福祉団体等ともに重要度、緊急度が高いと評価されている。
- 《平成 26 年度に課題となったこと》について、「災害時要援護者への関わりや支援」は全体で 26.7%と、平成 25 年度活動調査の 28.9%を 2.2 ポイント下回っている。これは、町内会、福祉団体等ともに昨年度の調査割合の値を下回っているためである。
- 課題解決に向けた取り組みとして、「個別に見守り・声掛け活動を行った」「会議等で対策を検討した」が、町内会、福祉団体等ともに高い割合を示している。

【ヒアリング調査】

- 町内会と地区社協、民生委員等との情報共有や連携が不十分であるという意見がある。
- その解決策として、地区社協から町内会や交通安全協会等へ積極的に働きかけて連携して活動し、活動の幅を広げている事例や、地域の中学校と連携している事例などがある。

3) 福祉課題の発信力向上

- 町内会、福祉団体等ともに、アンケート調査から必要な情報については十分に得られているように感じられるが、目標に記載されている「福祉課題」に関する情報発信については、アンケート調査などから評価することは難しい。
- しかしながら、ヒアリング調査により得られた事例等を参考にしながら、団体の発信力の向上を図る取り組みを進める必要がある。

【アンケート調査】

- この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会は重要度、緊急度が低いと評価しているが、福祉団体等はともに高いと評価している。
- 《平成 26 年度に課題となったこと》について、「必要な情報の不足・偏り」は全体で 6.1%と、平成 25 年度活動調査の 13.4%を 7.3 ポイント下回っている。内訳として、町内会が 5.3%、福祉団体等が 8.5%と、いずれも平成 25 年度活動調査での割合を下回っている。

4) 身近な相談機能の強化

- 福祉団体等においては、コミュニティソーシャルワーカーを身近な相談役として認識し期待も窺えるが、町内会においては、認知度が低いためか、相対的な重要度が低いことにつながっていると考えられる。
- コミュニティソーシャルワーカーは、地域の団体が期待している役割や連携方法を踏まえながら、地域包括支援センターや民生委員児童委員との連携・協働をさらに進めていく必要がある。
- また、ソーシャルワーカーという言葉だけでなくその業務内容について認知度を上げるとともに、町内会、地区社協などとの団体との連携により、身近な相談機能の充実を図る必要がある。

【アンケート調査】

- この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会は重要度、緊急度が低いと評価しているが、福祉団体等とともに高いと評価している。
- 身近な相談先としてコミュニティソーシャルワーカーがあるが、《コミュニティソーシャルワーカーの認知度》について、「言葉も業務内容も知っている」は、全体で16.3%と、平成25年度活動調査の36.4%を20.1ポイント下回っている。内訳として、福祉団体等は33.9%で平成25年度活動調査での割合を上回っているが、町内会は10.8%と、低い割合を示している。
- 《コミュニティソーシャルワーカーへ期待する役割》について、「総合相談先としての役割」は、福祉団体等は平成25年度活動調査と同じ40%台だが、町内会は28.5%と下回っている。

【ヒアリング調査】

- サロン活動に来るのは、元気な人かつ女性が圧倒的に多く、家に閉じこもりきりの方、男性をどのようにサロン活動に参加してもらえるかが課題という団体の声がある。
- 地域から孤立している世帯に対し、地区社協や民生委員、町内会がお互いに情報共有が進まず、連携が取れていないという声がある。

(2) 基本目標2「課題を共有する場づくりを進める」

地域福祉課題を共有して、具体的な解決策を皆で話し合うための場づくりを進めることを目指す。

1) 課題を共有する場づくりの推進

- 町内会の多くは集会所を有しているが、福祉団体等は固定の拠点がないため、情報共有の場の確保を望んでいる。
- 福祉団体等は、拠点を持つことで、意見交換をする機会や情報発信の充実につながっている。
- このような結果を踏まえ、地域においてコーディネート役の人材の確保・育成や広報活動を進め、市民・住民が課題や情報を共有する場づくりに向けた取り組みが必要である。

【アンケート調査】

- この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会は重要度、緊急度が低いと評価しているが、福祉団体等とともに高いと評価している。
- 身近な課題を共有する場として集会所があるが、《地域の集会所》について、「専用の集会所」「兼用の集会所」があると回答した町内会は、全体の6割で、3割弱が「集会所はない」と回答している。
- 《平成27年度以降、課題解決のために重要な条件》として、「情報共有・交流・学びの場の確保」は、福祉団体等が29.6%で2番目に多くあげられているが、町内会は26.2%で3番目の多さとなっている。

【ヒアリング調査】

- ・夏祭りや音楽祭などのイベントを開催し、交流する機会を作っている事例が見られる。
- ・地域から場所の提供をうけ活動拠点を設けた地区社協の事例では、意見交換をする機会が増え、社協だより等の情報発信も充実してきている。

2) 問題解決を図るネットワークづくりの促進

- ・町内会は、福祉団体等と比較し、他団体との連携などの重要性を感じていないため、ネットワーク化が進んでいないように思われる。
- ・このようなことから、地域のコーディネーター役の人材の確保・育成を進めるとともに、市民・住民が課題や情報を共有する場づくりへの取り組みが必要である。

【アンケート調査】

- ・この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会は重要度、緊急度が低いと評価しているが、福祉団体等はともに高いと評価している。
- ・《平成 26 年度に課題となったこと》について、「他の団体・機関との連携・協働の態勢・仕組み」は、福祉団体等が 25.9%と、平成 25 年度活動調査の 31.4%を 5.5 ポイント下回っている。一方で、町内会は 7.0%と、他の団体・機関との連携等は、あまり課題として認識されていない。
- ・《平成 27 年度以降、課題解決のために重要な条件》として、「他団体の理解・協力」は、福祉団体等が 28.9%との割合に対し、町内会は 12.8%という割合となっている。

【ヒアリング調査】

- ・町内会と地区社協、民生委員等との情報共有や連携が不十分であるという意見がある。

3) ボランティアの育成、活用への支援

- ・町内会、福祉団体等とともに、人材の確保は課題としてあげており、年々深刻さが増しているように思われる。
- ・組織や役職の枠にとらわれないボランティアとしての参加を呼びかけることで活動への参加者を増やしている事例が見られる。
- ・ノウハウや事例を共有し活用する取り組みを進め、各団体やボランティアの育成、活用を推進する必要がある。

【アンケート調査】

- ・この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会は重要度、緊急度が低いと評価しているが、福祉団体等はともに高いと評価している。
- ・《平成 26 年度に課題となったこと》について、「活動メンバーの不足」は、福祉団体等が 41.0%と、平成 25 年度活動調査の 36.4%を 5.6 ポイント上回り、また、町内会も 38.1%となっており、それぞれ、課題の中で最も高い割合を示している。
- ・《平成 27 年度以降、課題解決のために重要な条件》として、「活動メンバーの人数」は、福祉団体等が 34.8%と、平成 25 年度活動調査の 28.3%を 6.5 ポイント上

回っており、町内会が47.1%となっており、いずれも最も高い割合を示している。

【ヒアリング調査】

- ・町内会、福祉団体等を問わず、地域で活動する方をボランティアとして募集し、取り組んでいる事例が見られる。

4) 情報の共有と意識啓発

- ・町内会、福祉団体等ともに、アンケート調査から必要な情報についてはおおむね得られており共有化は図られているように感じられる。
- ・町内会、福祉団体等ともに、今後とも広報活動は課題解決のためには重要な条件として位置付けており、多面的な広報の推進が引き続き求められる。
- ・このように、さまざまな団体や機関、市民・住民との情報共有や意識の啓発を図るためには、さまざまな主体を対象にした研修会や座談会の機会を増やす取り組みが求められる。

【アンケート調査】

- ・この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会、福祉団体等ともに重要度、緊急度が高いと評価されている。
- ・《平成26年度に課題となったこと》について、「必要な情報の不足・偏り」は全体で6.1%と、平成25年度活動調査の13.4%を7.3ポイント下回っている。内訳として、福祉団体等が8.5%、町内会が5.3%と、いずれも平成25年度活動調査での割合を下回っている。
- ・《平成27年度以降、課題解決のために重要な条件》として、「広報活動」は福祉団体等が25.0%、町内会が24.6%で、ともに比較的高い割合となっている。

(3) 基本目標3「解決のための行動力を高める」

把握した地域の福祉課題を具体的に解決するための活動力、行動力を高めていくことを目指す。

1) 住民の主体的参画・ボランティア活動の推進

- ・町内会、福祉団体等ともに、人材の確保は課題としてあげており、年々深刻さが増しているように思われる。
- ・目標の達成に向け、主体的な活動を誘導する人材の不足などの課題解決を図ることが必要である。
- ・このようなことから、各団体が、団体の使命や活動の社会的有益性を伝えながらメンバーの勧誘と獲得を行っていただけるような団体の紹介を含む活動プログラムや、ノウハウ・事例の共有、広報活動、コーディネーター役・調整役の確保、またこれら活動への支援等の取り組みが求められる。

【アンケート調査】

- ・この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会は重要度、緊急度が低いと評価しているが、福祉団体等はともに高いと評価している。

- ・《平成 26 年度に課題となったこと》について、「活動メンバーの不足」は、福祉団体等が 41.0%と、平成 25 年度活動調査の 36.4%を 5.6 ポイント上回り、また、町内会が 38.1%となっており、いずれも最も高い割合を示している。
- ・《平成 27 年度以降、課題解決のために重要な条件》として、「コーディネート役・調整役の存在」は、福祉団体等が 20.7%と、平成 25 年度活動調査の 19.2%を 1.5 ポイント上回り、また、町内会が 31.2%となっており、いずれも最も高い割合を示している。

【ヒアリング調査】

- ・マンションの管理組合がしっかり管理できないところを、町内会が積極的に取り組むことで、町内会活動への関心を醸成している事例も見られる。
- ・子ども会との連携により、子どもを介して保護者への参画を促し、交流が生まれている事例もある。

2) 活動の組織化、活動の強化

- ・「住民の主体的参画・ボランティア活動の推進」と同様に、メンバーの確保、主体的な活動を誘導する人材の不足などの課題解決が必要である。
- ・また、各団体がこうした活動を推進できる条件整備への取り組みが求められる。

【アンケート調査】

- ・この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会は重要度、緊急度が低いと評価しているが、福祉団体等はともに高いと評価している。
- ・《平成 27 年度以降、課題解決のために重要な条件》として、「コーディネート役・調整役の存在」は、福祉団体等が 20.7%と、平成 25 年度活動調査の 19.2%を 1.5 ポイント上回っており、町内会が 31.2%となっており、いずれも最も高い割合を示している。

3) 活動団体等の協働推進

- ・今後の地域の課題解決のためには、町内会も含め広域的な連携や多様な主体による連携、ネットワークによる活動などの取り組みが重要になってくる。
- ・こうした状況を踏まえながら、各団体・機関同士の協働を推進するためのさらなる取り組みが求められる。

【アンケート調査】

- ・この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会は重要度、緊急度が低いと評価しているが、福祉団体等はともに高いと評価している。
- ・《平成 26 年度に課題となったこと》について、「他の団体・機関との連携・協働の態勢・仕組み」は、福祉団体等が 25.9%と、平成 25 年度活動調査の 31.4%を 5.5 ポイント下回っている。また、町内会は 7.0%と、他の団体・機関との連携等は、あまり課題としてあげられていない。
- ・《平成 27 年度以降、課題解決のために重要な条件》として、「他団体の理解・協力」は、福祉団体等が 28.9%と 3 番目に高い割合に対し、町内会は 12.8%と低い割合となっている。

【ヒアリング調査】

- 別の自治会の役員や班長と友達になりネットワークをつくることで、夏祭りなどを共同で取り組んでいる事例も見られる。

4) コミュニティソーシャルワーカーの育成

- コミュニティソーシャルワーカーは、地域福祉を推進するために「地域団体同士のコーディネートや関係機関との連絡調整等により、住民が地域の福祉課題に主体的・組織的に取り組むための支援を行う専門職」であるが（第3次地域福祉活動計画より）、町内会、福祉団体等とともに重要度が低いと認識されており、これは認知度の低さと関係していると思われる。
- こうした状況を踏まえ、コミュニティソーシャルワーカーの認知度を着実に高めていくとともに、地域が希望する連携の仕方や期待する役割を踏まえながら育成を推進していくことが求められる。

【アンケート調査】

- この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会は重要度、緊急度が低いと評価しており、福祉団体等は重要度は低いが、緊急度は高いと評価している。
- 身近な相談先としてコミュニティソーシャルワーカーがあるが、《コミュニティソーシャルワーカーの認知度》について、「言葉も業務内容も知っている」は、全体で16.3%と、平成25年度活動調査の36.4%を20.1ポイント下回っている。内訳として、福祉団体等は33.9%で平成25年度調査での割合を上回り、町内会が10.8%となっている。
- 《コミュニティソーシャルワーカーへ期待する役割》について、「総合相談先としての役割」は、福祉団体等は平成25年度活動調査と同じ40%台だが、町内会は28.5%となっている。

【ヒアリング調査】

- 町内会と地区社協、民生委員等との情報共有や連携が不十分であるという意見がある。

(4) 基本目標4「行動しやすい環境づくりを進める」

地域住民、地域福祉団体、社会福祉事業者、NPO、行政等の各活動主体による相互連携、役割分担、協働により、地域福祉活動を推進できる環境づくりを進めていくことを目指す。

1) わかりやすい福祉情報の広報強化

- 町内会、福祉団体等とともに、前記の「情報の共有と意識啓発」及び「わかりやすい福祉情報の広報強化」が、重要度、緊急度ともに高いと評価されている。福祉を取り巻く施策、事業の変化が大きいことから、情報を受け取る側の町内会、福祉団体等は、「情報」について重要視していることが伺える。
- こうした状況を踏まえ、地域の課題解決を進めるためには、わかりやすい福祉情報を提供する広報の強化に取り組むことが求められる。

【アンケート調査】

- この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会、福祉団体等ともに重要度、緊急度が高いと評価されている。
- 《平成 26 年度に課題となったこと》について、「必要な情報の不足・偏り」は全体で 6.1%と、平成 25 年度活動調査の 13.4%を 7.3 ポイント下回っている。内訳としては、福祉団体等が 8.5%と平成 25 年度活動調査での割合を下回り、町内会が 5.3%と低くなっている。
- 《平成 27 年度以降、課題解決のために重要な条件》として、「広報活動」は町内会が 24.6%、福祉団体等が 25.0%で、ともに比較的高い割合となっている。

2) 地域福祉への支援強化

- 町内会、福祉団体等ともに、地域福祉への支援が重要度、緊急度ともに高いと評価されている。その一方で、活動メンバーの不足、コーディネート役・調整役の不在という問題を抱えているところが多いことから、人材育成、活動相談等の一層の支援強化が求められる。
- また、各団体が課題解決のために重要な条件を整えるための支援についても求められる。

【アンケート調査】

- この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会、福祉団体等ともに重要度、緊急度が高いと評価されている。
- 《平成 26 年度に課題となったこと》について、「被災により転入した世帯への関わりや支援」「地域から孤立している世帯への支援」といった「支援」に関する課題が、町内会、福祉団体等ともに高い割合を示している。
- 《平成 26 年度に課題となったことに対する取り組み》について、平成 25 年度活動調査と同様に、住民の地域福祉に対する意識や知識を向上させる研修会や座談会をあげた町内会、福祉団体等の割合は比較的低い。
- 《平成 27 年度以降、課題解決のために重要な条件》として、「活動メンバーの人数」「コーディネート役・調整役の存在」をあげている町内会、福祉団体等が多い。

3) 行政及び福祉施設、福祉活動団体等との協働促進

- アンケート調査、ヒアリング調査から、団体相互の協働を促進するための支援の充実が必要である。
- また、各団体間における円滑な連携・協働を支援する取り組みや、そのための仕組みづくりが求められる。

【アンケート調査】

- この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会は重要度、緊急度が低いと評価しており、福祉団体等の重要度は低い、緊急度は高いと評価している。
- 《平成 26 年度に課題となったこと》について、「他の団体・機関との連携・協働の態勢・仕組み」は、福祉団体等が 25.9%と、平成 25 年度活動調査の 31.4%を 5.5 ポイント下回っている。町内会は 7.0%で、あまり課題としてあげられていない。

- 《平成 27 年度以降、課題解決のために重要な条件》として、「他団体の理解・協力」は、福祉団体等が 28.9%と 3 番目に高い割合であるのに対し、町内会は 12.8%と低い割合となっている。また、「行政の支援」は、福祉団体等が 23.7%と 5 番目に高い割合であるのに対し、町内会は 14.4%と比較的低い割合となっている。
- 《相談や協力依頼先の団体・機関》について、福祉団体等は「町内会・連合町内会」が 37.8%で最も多く、町内会においても「町内会・連合町内会」が 38.3%で最も多い。

【ヒアリング調査】

- 町内会と地区社協、民生委員等との情報共有により課題解決に取り組んでいる団体が見られる一方で、各種団体間の連携が不十分であるという意見も見られる。

4) 住民による地域別活動計画の策定推進

- アンケート調査から、地域の活動計画について、策定に向けた支援と必要性の啓発が必要であるとともに、基本的な方向性を示すものとして策定している「せんだい a i プラン」の活用について支援を行う必要がある。
- また、策定の意義等について各団体への啓発をはじめ、地域リーダーの発掘・育成、研修会や勉強会、相談支援等の取り組みを進めることが求められる。

【アンケート調査】

- この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会、福祉団体等ともに、重要度、緊急度が低いと評価している。
- 《地区社会福祉協議会の 3～5 年程度の計画等の有無》について、地区社会福祉協議会の 21.2%は策定済または策定中であるが、44.4%が「必要性は感じているが、取り組めていない」と回答している。また、「計画策定の必要性は感じていない」の割合も 22.2%を占めている。
- 《3～5 年程度の活動計画策定に際し、重要な支援》について、「勉強会や研修会の実施」、「仙台市社会福祉協議会等の支援やアドバイス」が、高い割合を示している。
- 《「せんだい a i プラン」の活用状況》について、「平成 26 年度は特に活用しなかった」と回答したのが、福祉団体等 63.6%、町内会は 69.2%と高い割合を示している。同じ項目の平成 25 年度活動調査では 53.0%であることから、十分に活用されているとは言えない状況にある。

5) 区と区社協との協働による地域福祉の推進体制づくり

- 前記の「行政及び福祉施設、福祉活動団体等との協働促進」と同様に、協働を促進するための取り組みが一層必要である。
- さらに、地域の各団体の主体性を尊重した、区と区社協との協働の仕組みやあり方についての検討求められる。

【アンケート調査】

- この施策の「重要度」「緊急度」について、町内会は重要度、緊急度が低いと評価しており、福祉団体等は、重要度は低い緊急度は高いと評価している。

- 《平成 26 年度に課題となったこと》について、「他の団体・機関との連携・協働の態勢・仕組み」は、福祉団体等が 25.9%と、平成 25 年度活動調査の 31.4%を 5.5 ポイント下回っている。一方で、町内会は 7.0%と、他の団体・機関との連携等は、あまり課題としてあげられていない。
- 《平成 27 年度以降、課題解決のために重要な条件》として、「他団体の理解・協力」は、福祉団体等が 28.9%と 3 番目に高い割合であるのに対し、町内会は 12.8%と低い割合となっている。また、「行政の支援」は、福祉団体等が 23.7%と 5 番目に高い割合であるのに対し、町内会は 14.4%と比較的低い割合となっている。
- 《相談や協力依頼先の団体・機関》について、「市役所又は区役所」「市社会福祉協議会又は区社会福祉協議会」をあげた割合は、福祉団体等がそれぞれ 22.6%、25.1%となっており、平成 25 年度活動調査での割合を上回っている。その一方で、町内会は、13.8%、11.5%と低い割合となっている。

2. 今後の地域福祉活動推進のあり方に関する考察

アンケート調査結果をもとに、将来の福祉事業や福祉活動における重要度、緊急度の分析を行い、重要度、緊急度のいずれも高いと評価されている項目を軸に、今後の地域福祉活動推進のあり方に関する考察を行う。

(1) 人材の育成

- 先駆的な取り組みを実施している町内会、福祉団体等には、主体的に行動し課題解決に取り組んでいる代表・役員の存在がある。これらの役職を長期的、短期的に取り組むメリット、デメリットはそれぞれあるものの、どのように課題解決に向けて取り組んだらよいか、その方法がわからずに悩んでいる方も多くみられる。
- このため、市内外を問わず地域問題の解決に取り組んでいる事例の勉強等を行い、地域活動を主体的に担う人材の育成を図る必要がある。

(2) 他団体、組織との連携促進

- 多くの町内会、福祉団体等が人材不足について課題を抱えており、具体的な解決策を見いだせずにいる状況の中、他団体、組織との連携により地域課題の解決に結びついている事例も見られる。
- また、個人情報観点から地域住民の情報が得られず、活動が思うようにできないという悩みを抱えている町内会も少なくない。
- 他団体や組織が、どのような情報を持ち、どのような人材がいるのか、お互いにどのような課題を抱えて活動しているのか等、情報を共有することで相互連携が進むことが期待されるので、団体や組織の交流の促進、マッチング等の橋渡しによる支援が必要である。

(3) 情報の収集と発信

- 国の福祉に関する施策・事業が変わっていく中で、町内会や福祉団体等は、それら

の情報に対する理解が追いついていないことが想定される。また、「せんだい a i プラン」の理解や活用方法、地域の福祉活動計画の策定の必要性等の認識が進んでいない状況等を踏まえると、国並びに仙台市、仙台市社会福祉協議会が取り組もうとしている施策、事業について、きめ細やかにわかりやすく情報発信をしていくことが必要である。

- また、地域においては、多くの団体が活動、情報発信の拠点を有していないことから、固定した場所を確保するなど、情報の収集や共有、発信が行いやすい拠点づくりが必要である。

(4) コミュニティソーシャルワーカーの活用

- 前述した住民が主体的に福祉活動に取り組むことを支援するのが、コミュニティソーシャルワーカーであるが、町内会、福祉団体等の多くは、これまで交流・連携した機会は少なく、コミュニティソーシャルワーカーがどのような役割を担っているか、認識していない団体も少なくない。
- この制度を利用して、積極的な地域課題の解決などに取り組んでいく必要がある。

(5) 「せんだい a i プラン」の活用、身近な地域での地域福祉活動計画の策定の推進

- 「せんだい a i プラン」については、概要版の配布、ホームページでの情報提供を進めているが、認知や活用が進んでいない状況がある。また、この計画を踏まえて、より身近な地域ごとでの福祉活動に関する3～5か年の計画策定も進んでおらず、計画的に、地域のどの団体、組織が連携し、どのような施策、活動に取り組むのかなどの共有に課題が見られる状況にある。
- 「せんだい a i プラン」については、その役割や必要性などの分かりやすい周知を図っていくとともに、身近な地域での地域福祉活動計画の策定について、勉強会や情報の提供などの支援の充実を図っていくことが必要である。

